

**全国大会出場
おめでとうございます**

2月7日(日)に広島県立総合体育館で開催された、「第35回全日本バトントワリング選手権中国ブロック大会」のソロトワールの部女子小学校低学年部門第2位に熊野第三小学校2年生の西谷優芳さん(貴船)、トゥーバトンの部小学校部門第2位に熊野第一小学校5年生の村山歩武さん(萩原)、トゥーバトンの部中学校部門・スリーバトンの部中学校部門第1位に女学院中学校3年生の村山進夢さん(萩原)、ソロトワール中学校部門・ダンストワール中学校部門第1位に熊野中学校3年生の政田采花さん(川角)が入賞され、3月20日(土)～22日(月)に同所で開催される、「第35回全日本バトントワリング選手権大会」への出場権を獲得されました。



西谷優芳さん



村山歩武さん



村山進夢さん



政田采花さん



細川恵里子さん

3月25日(木)～27日(土)に、宮城県総合運動公園セキスイハイムスーパーアリーナで開催される、「第29回全国高等学校空手道選抜大会」に、安芸南高校2年生の細川恵里子さん(萩原)が出場されます。

**全国大会優勝
おめでとうございます**

1月24日(日)に福岡県北九州市で開催された、「第21回選抜女子駅伝北九州大会」に、興譲館高校(岡山県)1年生の岡末友紀さん(東山)が3区走者として出場され、区間1位の走りチームの優勝に貢献されました。



岡末友紀さん

(生涯学習課)

広報「くまの」では、町民の皆さんのお宅に広報が届くまでの期間を考慮して、おおむね発行月の11日以降から翌月10日までの行事のお知らせを掲載しています。



スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア活動などを行う人々が、安心して活用できるよう傷害保険と賠償責任保険および共済見舞金を組み合わせた補償制度です。

▽加入資格：5人以上のマチュアの団体やグループ
▽対象となる事故の範囲：団体活動中の事故、その往復中の事故

小さな掛け金大きな補償
平成22年度
スポーツ安全保険
加入のご案内

掛金(1人年額)

加入対象者	対象となる範囲 (通常の経路往復中を含む)	加入区分	年間掛金	共済見舞金
子ども (中学生以下(特別支援学校高等部の生徒を含む))	団体活動全般	A1	600円	突然死(急性心不全・脳内出血など) 180万円
	団体活動全般	AW	1,150円	
	上記以外(個人活動・個人練習)			対象外
大人	文化・ボランティア・地域活動団体員の送迎、応援、準備、片付け	A2	600円	突然死(急性心不全・脳内出血など) 180万円
		スポーツ活動、スポーツ活動の指導	C	
	子どものスポーツ活動の指導限定	AC	1,100円	
65歳以上	スポーツ活動	B	800円	
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	9,000円	

▽保険責任期間：4月1日(木)午前0時～平成23年3月31日(木)正午(4月1日(木)以降の申込の場合は、掛金を振り込んだ日の翌日午前0時から)

▽申込期間：3月1日(月)から随時

■甲 財団法人スポーツ安全協会広島県支部(広島県教育委員会内) ☎223・786
午後5時)

(生涯学習課)



町立施設の廃止と管理者の変更について

廃止する施設

●熊野中公民館(中溝四丁目6-5)
熊野町で初めて昭和43年に中央公民館として開館し、昭和60年の町民会館の開館に伴い、名称変更しました。
施設の老朽化や代替施設の充実により、不特定多数の住民を対象とする公民館機能を廃止します。4月からは全国書画展覧会の事務所・作業所として活用する予定です。

廃止し、民営化する施設

●熊野町中央保育所(萩原一丁目6-18)
町中央地域の児童の通所施設として、昭和49年に町立保育所として設置した施設ですが、施設の老朽化による改築と運営の効率化を図るため、民間の保育所を運営している社会福祉法人に4月から移管し、保育所運営を行います。

■移管法人および移管後の保育所名
・社会福祉法人光生会(理事長：光本凉子)
・くまの中央保育園

■保育所の改築時期(社会福祉法人による建設)
・平成23年3月完成予定



指定管理者が管理する施設

●熊野町中央ふれあい館(中溝四丁目7-16)
中心市街地を活性化させるため、交流の場の整備、町出張所の設置および簡易郵便局の誘致を図り、平成14年にオープンした複合施設です。
施設運営の合理化を図るため、4月から指定管理者制度を導入し、中央ふれあい館の管理運営全般を指定管理者に委任します。

■4月1日(木)以降の指定管理者(3年間)
株式会社公和(代表取締役：尺田テエ子)

■指定管理者が行う主な業務
・施設設備の維持管理
・館の使用許可、利用料金の収受(出張所業務は含まれません)

●くまのファミリー公園、熊野町冒険広場(大字川角)
冒険公園は昭和63年に、冒険広場は平成15年に、町民の憩いと年少者の運動遊戯の場として、それぞれ設置しました。冒険公園は平成11年に土砂崩れで使用不能になっていましたが、ボランティアによる清掃作業や公園整備を行い、平成21年にくまのファミリー公園として、オープンしました。
町民グラウンドと一体化した施設とするため、4月から指定管理者制度を導入し、公園の管理運営全般を町民グラウンド指定管理者に委任します。

■4月1日(木)以降の指定管理者(3年間)
NPO法人熊野健康スポーツ振興会(理事長：越智民雄)

■指定管理者が行う主な業務
・公園広場の維持管理
・バーベキュー広場の使用許可、利用料金の収受